



# 戦後 70 年・「前橋空襲」の証言・記録から見えてくるもの

元群馬大学講師・歴史学 岩根 承成

70 年前、アジア・太平洋戦争敗戦の 10 日前、広島へ原爆投下の前日、1945 (昭和 20) 年 8 月 5 日、マリアナ諸島テニアン航空基地を飛び立った米軍の B29 爆撃機・92 機が、22 時 30 分～23 時 45 分の約 1 時間 15 分にわたり、前橋市街地を目標に無差別絨毯爆撃を行いました。その結果、前橋中心市街地の約 80%が焼失し、600 名近い尊い命が犠牲となりました。

投下された爆弾は、米軍「作戦任務報告書」によると、集束焼夷弾 3455 発 (×38 個=13 万 1290 発)、消火活動する人々の殺傷用の破片集束弾 88 発 (×20 個=1750 発)、一般爆弾 61 発で、総数量 723.8 トンでした。

## 市民の証言から見えてくるもの

前橋市は 1959 (昭和 34) 年から 5 年かけて、「前橋空襲」の記録を『戦災と復興』(935 頁)にまとめています。行政がまとめた空襲記録の中では、出色の出来ばえです。この本には、空襲当夜の状況が官公署・学校・会社工場・銀行・病院・宗教施設・市内の町別に詳細に記録され、加えて空襲現場の体験が、様々な立場の方々の談話や回想文の形で掲載されています。これら

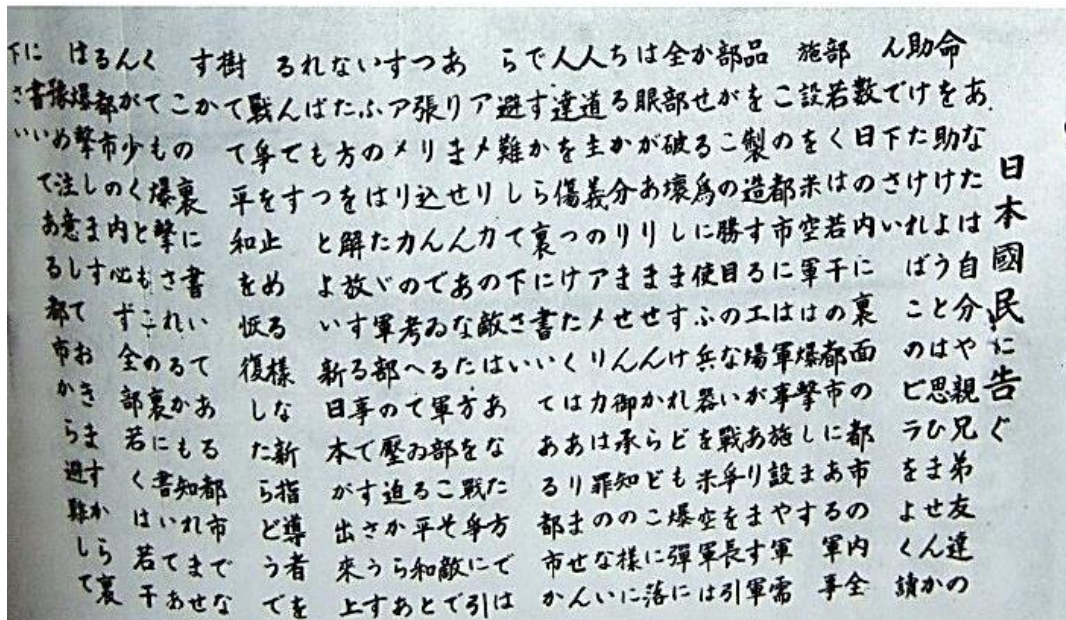
の証言から見えてきた空襲現場の実相は、意外なものでした。

一、県警の巡查 S 氏は国領町付近の様子を次のように述べています。「付近の人々に対しては、隣保班長・・・とともに人々が逃げないように指導した。逃げた場合焼夷弾が落ちてでも消火できないからで、当時自分 (巡查) は指揮刀を持っていたので、それを抜き放ち声をからして防いだものである。」

二、前橋市役所書記の K 氏は市役所付近の様子を、「市民が避難のため通りかかると、憲兵 (軍隊警察) は『なぜ家を守らぬのか、家へ帰れ』などと抜刀してしかったりした」と記しています。

空襲時の市民の立ち位置について、警察当局と民間の警防団 (従来の消防組の後身) とで議論となっていました。

警察は「市民はあくまでその場 (空襲現場) を死守せよ」と、消火活動の責任を市民に負わせる立場と、民間の警防団 (従来の消防組をも



「伝単」(空襲予告ビラ)表 「米空軍は軍需施設を全部破壊しますけれども爆弾には目がありませんから・・・」「アメリカの戦争は軍部の圧迫からあなた方を解放する事・・・」などと書かれている。

とにしたもの)は「不退転の決意で持ち場を死守するよう呼びかけてきたが、それが危機切迫とともに早く避難するよう指導することになったりした」との証言があります。

なお、当時「防空法」(昭和12年施行、その後、真珠湾奇襲攻撃、米・英への宣戦布告した16年12月に改正)により、市民は空襲現場からの「退去ヲ禁止又ハ制限」されており、罰則として「懲役」・「罰金」が科せられるとなっていました。

三、『桃井国民学校(小学校)沿革』には、同校に駐屯していた司令部訓練兵・新井大尉以下約50名の兵士の動向が記されています。「**空襲警報発令と同時に 遠方待避し、行方をくります。(略)熱風にあふられ・飛火による(校)舎外よりの発火を防止す。時に 司令部訓練兵の宿舎(新校舎階上三教室)たる 窓は全開され 蚊帳は吊りたるまま 毛布は敷き放しされ 引火上極めて危険状態におかれたるを以て 之を整備し 引火発火の防備措置をなさしむ。・熱風火の子は校庭に渦巻き目は開かれず 呼吸の困難さえ伴い、防火作業容易ならず・学校長は職員を激励し之が防火作業に一段と力を致さしむ。・一時三十分頃・先に遠方に待避せる訓練兵数名来り 新校舎に入り 毛布、飯盒を持去らんとす。更に引続き三々五々引返し来り同様の行為をなさんとす。学校長は**

引火危険の兆尚去らざるを憂い、且つ**無責任の態度を咎め 兵の(校)舎内に入るを禁止す**」と。

#### 四、当時の前橋警察署長下田丈衛氏の回顧

「当時前橋市及び周辺には、青葉部隊をはじめいくつかの**部隊が たむろしていたが、装備も哀れを感ずるほどに貧弱で、高射砲隊などはただ高射砲が陳列してあるというだけで、物の役には立たないしろものが配備されていた**のであります。

当時、群馬県内各地の国民学校に、本土決戦用部隊「青葉兵团」(仙台で編製の第202師団)の兵士約1万8000名が駐屯していました。前橋の空襲時には、前橋とその周辺には、多数の兵士が駐屯していました。旧市内の城東、敷島、若宮、桃井の各国民学校(現・小学校)と前橋中学(現・県立前橋高校)に約400名、周辺の桂萱・芳賀・富士見・南橋の国民学校に約1500名の兵士が駐屯していました。しかし、**空襲の現場に姿を現すことはなく、消火活動は、軍隊の任務ではなく、民間の警防団と無防備の市民に押し付けられていたのです。**

以上の証言から、「**軍隊は市民を守らず**」の前橋空襲現場の実相が見えてくるのです。

「伝単」裏書かれた空襲予告都市は、水戸、八王子、郡山、前橋、西宮、大津、舞鶴、富山、福山、久留米、高岡、長野。これらのうちの多くが実際に空襲を受けて多数の犠牲者を出した。

《図版は筆者提供》

